

令和2年6月29日

保護者の皆様へ

尼崎市教育委員会

7月1日以降の市立中学校における部活動について

平素から、保護者の皆様には、本市の教育活動に対しましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、部活動の実施においては、令和2年6月15日（月）から6月30日（火）の期間、段階的に再開しているところであります。今後も感染防止の観点と学校生活への段階的な適応の観点から、完全再開を目指してまいります。

ついては、7月1日（水）以降の活動内容についてお知らせします。

保護者のみなさまにおかれましては、引き続き子どもたちの新型コロナウイルス感染防止に努めていただきますとともに、部活動に対するご支援・ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、今後の感染拡大状況等によっては変更の可能性がありますことをご了承ください。

1 活動期間について

令和2年7月1日（水）から当面の間

2 活動日数及び時間

(1) 平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上 of 休養日を設定する。

(2) 1日の活動時間は、平日2時間程度、土日等の休業日は3時間程度とします。

※（「尼崎市立中学校部活動の方針」に準ずる）

3 その他

交流活動（対外試合、合同練習等）は当面の間、市内の学校とする。合宿は実施しない。

以 上

【お問い合わせ先】

尼崎市教育委員会 学校教育部 保健体育課

TEL：06-4950-5677